

新型コロナウイルス感染症  
感染防止に向けた  
富士教育訓練センター運用ガイドライン  
(第1版)

職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会

令和2年5月

# 目次

## 0 目的等

|   |             |   |
|---|-------------|---|
| 1 | ガイドラインの目的   | 1 |
| 2 | ガイドラインの対象   | 1 |
| 3 | ガイドラインの基本方針 | 1 |
| 4 | 緊急事態宣言に即して  | 1 |

## I 入校・退寮（派遣事業主・訓練生）

|   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 入校前・入校時の注意 | 2 |
| 2 | 退寮後の経過措置   | 2 |
| 3 | 交通手段       | 2 |

## II 生活（訓練生等宿泊者）

|    |                          |   |
|----|--------------------------|---|
| 1  | 体調管理                     | 3 |
| 2  | 宿舎・居室                    | 3 |
| 3  | 食事                       |   |
|    | （1）アレルギーの対応              | 3 |
|    | （2）センター宿泊の場合（訓練稼働日・訓練休日） | 3 |
|    | （3）外部施設宿泊の場合（企業単独コース）    | 5 |
| 4  | 入浴                       | 5 |
| 5  | トイレの使用                   | 5 |
| 6  | 外出・外泊                    | 6 |
| 7  | 運動                       | 6 |
| 8  | 宅配便                      | 6 |
| 9  | 衛生管理                     | 6 |
| 10 | その他                      | 6 |

## III 訓練（訓練生）

|   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 朝礼        | 7 |
| 2 | 教室        | 7 |
| 3 | 実習・実習場    | 7 |
| 4 | 視察        | 7 |
| 5 | 講義前・講義終了後 | 9 |
| 6 | 座学        | 9 |
| 7 | 実習        | 9 |

#### IV その他

- |          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| 別紙 1     | 「富士教育訓練センター入校申込兼誓約書」                       |
| 別紙 2 - 1 | 「健康チェックシート」(訓練生・引率用)                       |
| 別紙 2 - 2 | 「健康チェックシート」(職員・講師・出入り業者等)                  |
| 別紙 3 - 1 | 「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」<br>(団体・一般募集コース)  |
| 別紙 3 - 2 | 「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」<br>(企業単独コース)     |
| 別紙 3 - 3 | 「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」<br>(外国人技能実習生コース) |
| 別紙 3 - 4 | 「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」<br>(専門学校生コース)    |
| 別紙 3 - 5 | 「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」<br>(高校生・大学生コース)  |
| 別紙 4     | 「健康管理表」                                    |

## 0 目的等

### 1 ガイドラインの目的

政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言などを基に、富士教育訓練センターでの新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染防止に向けた具体的な取り組み内容を示す。

### 2 ガイドラインの対象

職員、講師、施設を利用する訓練生（引率者含む）等と共に、食堂職員、清掃職員、管理人、指導員などの委託業者を対象とする。

### 3 ガイドラインの基本方針

全国で緊急事態宣言が解除されたが、県境を跨ぐ人の移動の制限要請はいまだ続いている。

富士教育訓練センターは全国から訓練生を受け入れる広域的認定職業訓練施設であり、受入にあたり、県境を跨ぐ人の移動を伴うものであるため、マスクの着用・手洗いの徹底に努めるとともに、「密閉」・「密集」・「密接」の「三密」を回避し、「新しい生活様式」の実践を行う本ガイドラインの実施を徹底することにより、お預かりしている訓練生を守り、日本国内に感染症の拡大をさせないようにする。

また感染が確認された場合、別紙3「体調管理及び発熱者（体調不良者）確認時のフロー」に基づいて連絡体制の構築を図るとともに、行政機関の指導に従い、適切な措置を講じる。その際、感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないよう個人情報保護に配慮し適切に取り扱う。

なお、感染症に関する新たな情報の発表、感染状況等の変化により本ガイドラインは随時見直しをしていく。

### 4 緊急事態宣言に即して

日本国政府による緊急事態宣言が発せられた際、または静岡県による緊急事態措置が講じられた際、富士教育訓練センターにて感染が確認された際は教育訓練が中止となる場合がある。

## I 入校・退寮（派遣事業主・訓練生）

### 1 入校前・入校時の注意

- ① 別紙1「富士教育訓練センター入校申込兼誓約書」を良く確認し、感染症対策へのご協力をお願いいたします。
- ② 感染症の感染の疑いのある方の入校を制限させていただきますので、別紙2-1「健康チェックシート」（訓練生・引率用）を事前に記入し提出してください。  
また、2週間以内に発熱があり、感染が疑われる場合や、入校時に「健康チェックシート」（訓練生・引率用）の提出がない場合は、入校をお断りさせていただきます。

### 2 退寮後の経過措置

- ① 別紙1「富士教育訓練センター入校申込兼誓約書」にて案内を行い、退寮後の措置について同意してください。

### 3 交通手段

- ① 富士教育訓練センターは、下記の項目についてバス会社に要請しております。
  - ・乗車、下車の際にアルコール消毒による手の消毒を行う。
  - ・窓を極力開け換気を十分に行う。
  - ・乗務員も含め、乗車する者全てがマスクの着用をする。（訓練生も含む）
  - ・乗務員はゴム手袋を着用した上で荷物の受け渡しを行う。
  - ・窓側に着座し、2名の座席に1名が1列おきに乗車する。
  - ・乗務員のすぐ後ろの座席は使用禁止。
  - ・乗務員の健康管理を徹底する。
- ② 企業単独コース、外国人技能実習生コース、専門学校生コースは、発熱者（体調不良者）が発生した場合に備え、車を2台常駐する。

## Ⅱ 生活(訓練生等宿泊者)

### 1 体調管理

- ① 別紙3「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」に基づき、報告をお願いします。
- ② 訓練生は別紙4「健康管理表」により体調管理、及び報告をお願いします。
- ③ 富士教育訓練センターの職員、講師、食堂職員、清掃職員、管理人、指導員は、別紙2-2「健康チェックシート」により毎日の検温を行い、2週間以内に発熱や体調不良のあった者は業務に携わりません。

### 2 宿舍・居室

- ① 訓練生は個室への案内とし、1室1～2名とします。(2人、3人、4人部屋は個室、6人部屋は、間仕切りで仕切り、2名収容とします。)
- ② 自室以外の居室への入室は禁止します。
- ③ 居室は飲食が可能です。(適量の飲酒は可能ですが、多人数が集まったの飲酒は厳禁とします。)
- ④ 喫煙所は最大利用人数を明示してありますので利用人数を守り利用してください。
- ⑤ サロン・EVホールの椅子等は撤去してあります。通路としての利用となります。
- ⑥ 寮室のゴミはポリ袋に入れ袋の口をしぼり、こまめに共用部ゴミ箱に捨ててください。
- ⑦ 外部施設宿泊者用に体調不良時の休憩室を確保しております。
- ⑧ 食堂内の消毒用アルコール食堂職員が補充します。
- ⑨ その他の消毒用アルコールは清掃職員が補充します。

### 3 食事

#### (1) アレルギーの対応

- ① 事前にアレルギー申請をしている人は、名前等の表示のある食事を摂ってください。

#### (2) センター宿泊の場合(訓練稼働日・訓練休日)

【朝食】はお弁当とします。

- ① 食事の前に、手洗い・うがい・アルコール消毒を必ず行う。
- ② 各階EVホールにフロア毎の数の食事を6時30分までにサロンに食堂職員が準備しますので訓練生はお弁当を居室に持ち帰り食べてください。
- ③ それぞれの居室で食事を取り、空容器・残飯はポリ袋に入れ、袋の口をしぼってください。
- ④ 下膳は(訓練稼働日:朝礼に出る前に、訓練休日:8時までに)サロンに置かれた段ボール箱に返却してください。
- ⑤ 食べ残しを取っておくことは禁止とします。

- ⑥ 下膳後、手洗い・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ⑦ 残飯の有無にかかわらず、衛生管理上、必ず破棄してください。従わない場合は退校処分とします。

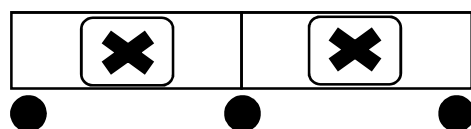
【昼食】は弁当とします。


- ① 食事の前に、手洗い・うがい・アルコール消毒を必ず行う。
- ② 昼食は12時までにサロンに食堂職員が準備しますので、居室に持ち帰り食べてください。
- ③ それぞれの居室で食事を取り、空容器・残飯はポリ袋に入れて、袋の口をしぼってください。
- ④ 下膳は（訓練稼働日：午後の講義に出る前に、訓練休日：13時までに）サロンに置かれた段ボール箱に返却してください。
- ⑤ 食べ残しを取っておくことは禁止とします。
- ⑥ 下膳後、手洗い・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ⑦ 残飯の有無にかかわらず、衛生管理上、必ず破棄してください。従わない場合は退校処分とします。

【夕食】は食堂での食事とします。

- ① 食事の前に、手洗い・うがい・アルコール消毒を必ず行う。
- ② 訓練生はコース毎に指定された食事時間に従ってください。
- ③ 時間は18時から18時30分、19時から19時30分で分けています。間の30分の消毒作業時間は食堂に立ち入らないでください。
- ④ 床にマークされた間隔で並び、列をつくり、カウンターから盛り付けられた食事を受け取ってください。
- ⑤ 箸は使い捨てとし、使用后破棄します。
- ⑥ 手をアルコール消毒し、給茶機・調味料を使用してください。
- ⑦ 表示がされた箇所です食事してください。使用しない椅子は全て撤去してあります（2テーブルに3人、片方向に向いての着座です。1度に45名の着座が可能です。）

（配席の図は下記の通り。）



 …使用禁止の掲示

- ⑧ 大きな声で会話はしないでください。

- ⑨ おかわりはできません。食事を受け取る際、ご飯の量を指定してください。
- ⑩ 下膳コーナーの列を確認し、列が空いた様子で移動し、床にマークされた間隔で並んで下膳してください。
- ⑪ 下膳後、手洗い・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ⑫ 売店は17時から20時までの営業となりますので注意してください。

### (3) 外部施設宿泊の場合（企業単独コース）

【朝食と夕食】は外部施設にて食事をしてください。

【昼食】は弁当とします。

- ① 食事の前に、手洗い・うがい・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ② 教室に運ばれた弁当を食べてください。
- ③ 下膳は空容器等をポリ袋に入れ、袋の口をしぼり、教室前の廊下に置かれた段ボール箱に返却してください。
- ④ 食べ残しを取っておくことは禁止とします。
- ⑤ 12時50分に班長・副班長は段ボール箱を回収し、食堂に返却してください。
- ⑥ 下膳後、手洗い・アルコール消毒を必ず行ってください。

## 4 入浴

- ① 男子訓練生・女子訓練生はそれぞれが指定された入浴時間に入浴してください。
- ② 男子訓練生は大浴室と中浴室を、女子訓練生は女子寮のユニットバスを利用してください。
- ③ 大浴室がシャワーを1つおきに使用した場合、最大11名。中浴室がシャワーを1つおきに使用した場合、最大5名となります。それに収まるように時間割を設定しますので従って入浴してください。
- ④ 設定時間は17時30分から18時の間に1回、19時から30分毎のローテーションを22時までの6回となります。
- ⑤ 訓練生は脱衣室戸棚及び貴重品ロッカーを使用前、使用後に設置されたアルコールで消毒してください。（ユニットバスは脱衣カゴの消毒をしてください。）

## 5 トイレの使用

- ① 男子トイレはトイレの小便器同士の間隔が狭い為、使用禁止の張り紙があるところは使用しないでください。
- ② 手洗い場にアルコールスプレー、手拭き用ペーパータオルが設置してあるため、都度それを使用してください。
- ③ 大便器は必ずフタを閉めてから流してください。
- ④ 清掃職員が清掃の度に清掃チェックリストを記入しています。



## 6 外出・外泊

- ① 外出・外泊は禁止。

## 7 運動

- ① 体育館・トレーニングルームの利用は禁止。
- ② 外周のウォーキング・ランニングのみ日没までの間は可能とします。  
※車等の往来には十分気をつけてください。

## 8 宅配便

- ① 訓練センターから発送する荷物は全て着払いとする。(平日のみ発送が可能。)
- ② 発送伝票、記入例を記載した用紙(サロンに配置)を取り、必要事項を記入する。
- ③ 荷物を段ボールに入れ、ガムテープ(サロンに配置)で閉じる。
- ④ 記入した伝票を荷物に貼り付ける。
- ⑤ 13時までに事務所前のロビーの指定箇所に置く。
- ⑥ 必要事項を事務所職員が記入する。
- ⑦ 発送をする。(13時を過ぎた場合は次の平日に発送となる。)
- ⑧ 着日の指定は不可。

## 9 衛生管理

- ① 手洗い・うがいの実施、咳エチケットの実施を徹底する。
- ② 教室移動時や休み時間等、多人数での移動や会話は最小限にする。
- ③ 手で顔に直接さわらない。
- ④ スマートフォン画面についても、こまめに消毒する。貸し借りなど、自分以外の者に使用させることは極力控える。

## 10 その他

- ① 手すり・ドアノブ・スイッチ・パブリックエリアの家具類・蛇口・自動販売機のボタンは毎日消毒しています。なお食堂は、床以外は食堂職員が清掃を行っています。
- ② 洗濯機のメニューボタン等をアルコール消毒しています。また1分間の槽洗浄を全ての洗濯機に実施しています。
- ③ 退寮の清掃の際、机・椅子・吊り戸・パイプハンガー・ハンガー・ベット・窓の錠・電気スタンド・スイッチをアルコール消毒しています。

### Ⅲ 教育訓練(訓練生)

#### 1 朝礼

- ① 各教室にて実施する。
- ② マスクの着用を徹底する。

#### 2 教室

- ① 教室の扉付近にアルコールスプレーを配置しています。
- ② 机上を拭くための布巾を配置しています。(布巾は毎日交換し、使用した布巾は指定の蓋付きのポリ容器に入れてください。補充・引き上げは昼に職員が、夕に指導員が回収します。)
- ③ 講義の前と終了時にアルコールスプレーにて机上の消毒を行ってください。
- ④ ドアノブに手を触れなくても開閉できるようドアストッパーを設置してあります。
- ⑤ 机を千鳥に並べ、訓練生と訓練生の間、講師との間に適正な距離を保っています。
- ⑥ 講師の説明による飛沫を防ぐため、教卓と机の距離を2メートル程度確保しています。
- ⑦ 各教室の使用定員は下記の通りです。

| 教室                            | 定員(目安) |
|-------------------------------|--------|
| 1-A教室、1-B教室、1-C教室、1-D教室、2-A教室 | 8名     |
| 1-E教室、2-B教室                   | 16名    |
| 1-F教室、1-G教室                   | 14名    |
| 1-H教室、1-I教室                   | 17名    |
| 2-C教室                         | 20名    |
| 2-D・2-E教室(合同教室)               | 70名    |
| 2-F教室                         | 20名    |
| 2-G教室                         | 14~28名 |
| 会議室                           | 32名    |
| 講堂                            | 42名    |

#### 3 実習・実習場

- ① 実習時に手本を見せる場合は講師と訓練生が接近せず、手元が見える範囲での距離を保ちます。実習時は各自手袋の徹底。また、定期的な洗濯等の除菌作業も必要なため各自複数枚用意させて下さい。
- ② 訓練生同士の距離を十分に確保します。
- ③ 職員による巡回を行い、各所換気等に問題が無い事を確認し指導します。
- ④ 各実習施設における対応は下記の通りです。全ての実習施設は窓、扉、天窗、あるいはシャッターを開放した状態で実習を実施します。

(1) 屋内実習場

| 実習施設  | 定員 (目安) | 対応                              |
|-------|---------|---------------------------------|
| 屋内実習場 | －       | 出入り口は常時開放する。<br>下の窓も開け風通しを良くする。 |

(2) 土木実験室

| 実習施設     | 定員 (目安) | 対応                                              |
|----------|---------|-------------------------------------------------|
| 土木教室     | 4名      | 扇風機を外へ向けて使用し換気を行う。<br>夏場や十分な換気ができない場合、教室の使用は不可。 |
| 引張り試験器周辺 | 15名     | 間仕切りを撤去し風通しを良くする。                               |
| 設備実習場    | 6名      | 送風機を廊下へ向け使用し換気を行う。                              |
| 圧縮試験器周辺  | 10名     | 送風機を廊下へ向けて使用し換気を行う。<br>※外扉前の器材、机を撤去する。          |
| 土木実験室内   | －       | 土木実験室のメイン扉は使用する場合開放しておく。                        |

(3) 機械実習場

| 実習施設   | 定員 (目安) | 対応                |
|--------|---------|-------------------|
| 機械教室   | 12名     | 空調を調整し、空気を流動させる。  |
| 機械実習場内 | －       | 送風機を使用し、空気を流動させる。 |

(4) 技能実習場

| 実習施設   | 定員 (目安) | 対応               |
|--------|---------|------------------|
| 技能教室   | 12名     | 空調を調整し、空気を流動させる。 |
| 技能実習場内 | －       | 送風機を設置する。        |

(5) イベント館

| 実習施設               | 定員 (目安) | 対応                |
|--------------------|---------|-------------------|
| プレハブ教室             | 4名      | 扇風機を使用し、空気を流動させる。 |
| プレハブ教室<br>(左官)     | 2名      | 同上                |
| イベント館教室            | 11名     | 同上                |
| イベント館内教室<br>(トイレ前) | 5名      | 同上                |
| イベント館内             | 1ブース2名  | 同上                |

#### 4 視察

- ① 視察は全てお断りしています。

#### 5 講義前・講義終了後

- ① 手洗い、うがい、咳エチケットを行ってください。
- ② 教室移動時や休み時間等、多人数での移動や会話は最小限にしてください。
- ③ 講義の前と終了時にアルコールスプレーにて机上进行消毒してください。
- ④ 班長(副班長)が、教室・実習施設の空調、送風機等の使用を確認してください。
- ⑤ 必ずマスクを着用してください。
- ⑥ 換気を行ってください。

#### 6 座学

- ① 空調を調整し、空気を流動させてください。
- ② 必ずマスクを着用してください。
- ③ 訓練生間の距離を十分に確保してください。

#### 7 実習

- ① 必ずマスクを着用してください。
- ② 訓練生間の距離を十分に確保してください。
- ③ 特に夏期は熱中症の対策として、定期的な水分補給等を行ってください。